

平成 23 年 3 月 18 日

甲州市長 田 辺 篤 様

甲州市行政改革推進委員会  
会 長 熊 谷 隆 一

第二次甲州市行政改革大綱について(答申)

平成 22 年 7 月 29 日付け甲州政第 7—7 により市長から「第二次甲州市行政改革大綱の策定に関する事」の諮問を受け、当委員会では市民の視点から 6 回にわたり協議を重ねてまいりました。

一般的な行政改革計画では、経費削減や合理化、効率化に重点が置かれがちですが、第二次行政改革においては、甲州市独自の視点を改革項目に盛り込み、市民と行政が協働して課題を克服し、行政サービスの質の向上が市民に実感できる取り組みが必要との意見が市民・有識者の立場から出されたところです。

諮問された第二次行政改革大綱(案)については基本的に了承し、案のとおり答申いたしますが、下記のとおり行政改革推進委員会の付帯意見として提起しますので、今後当局において十分検討されることを要望します。

3 月 11 日に発生した大地震と巨大津波により、わが国は甚大な被害を受けました。これまでも、幾多の艱難辛苦を乗り越えてきた我々日本国民でありますので、必ずやこの被害から力強く復興していくものと確信しております。その過程では、これまでの既成概念を払拭した、大きな改革を推進する必要もあるでしょう。

そのような大変革を予測しながら、市役所経営において不断の見直しを行い、常に新たな目標を設定するなどし、第 2 ステージの行政改革を力強く進めてください。

記

付帯意見

平成 18 年度から推進された第一次行政改革は、推進期間の今年度までの 5 年間、事務事業の見直し、民間委託の推進等、様々な項目に全庁あげて取り組み、特に財政的な改善、職員の定数管理、早期退職、人件費の抑制、市債の低利率



のものへの借り換え、市民税等の収納率の向上等で大きな効果を挙げることができたと評価しています。一方、こうした行政改革の効果が、市民の視点からは、行政サービスの低下と感じられる部分も出てきたことも否めません。

このような課題を解決していくためには、行政運営に関する透明性を高めるとともに、市民への説明責任を果たし、理解を得るための努力が重要です。一方、市民自身も行政からサービスを与えられるだけでなく、市政へ主体的に参画し協働のまちづくりを進めていくことが肝要です。

第二次甲州市行政改革大綱では、「量の改革から質の改革へ 市民協働で改革を推進」を柱に「市民の納得度が高まる質の高い行政改革」「経営の視点に基づく行財政運営」「職員の意識改革」「市民との連携、協働によるまちづくり」を基本方針としています。

今後は、この第二次行政改革大綱に基づき行政改革を推進していくことを強く望みますが、そのためにも市と市民が対等な立場で協力して、市の将来を考えていくことに重点をおき、行政は市民に対する第二次行政改革大綱の周知や進捗状況の報告に努めてください。さらに、市職員は改革の必要性を再認識した上で、全職員が一丸となり改革に取り組んでください。

また、行政改革は、市民の代表である市議会においても取り組みが必要であると、当委員会は考えます。行政部門には、地域づくりの推進に向けた市民協働の取り組みを提唱していますので、議会部門においても、議会全般のあり方を再検討してください。

第二次行政改革大綱に、新たに「安心」という概念を盛り込みました。災害発生時の危機管理体制及び要援護者を支える仕組みの充実など、市民の安全・安心につながる施策の充実に努めてください。

当委員会での意見や提案、また今般の第二次行政改革大綱により改革を進めることで「夢と希望、そして豊かさを実感できる甲州市の実現」が着実に近づくことを期待いたします。